令和5年度 岩手県社会福祉研修

特定課題：苦情相談・解決研修 プログラム

会場：岩手県立大学
講義室(共通棟C 2階)

日程・時間		研修科目予定	講師
9月5日（火）	9：30～	【受付】 ※短期大学部棟　玄関ホール （地図を参照下さい）	南部富士法律事務所 弁護士　山﨑　哲雄　氏
	9：50～	【開講／オリエンテーション】	
	10：00～12：00	【講義】 「弁護士も悩む苦情対応 ～法的知識は役に立つ？～」	
	12：00～13：00	昼食休憩	
	13：00～16：00	【講義・演習】 「困難な苦情と対応術：苦情は宝の山か」	岩手県立大学社会福祉学部 教授　宮城　好郎
	16：00～	【閉講／アンケート記入】	

研修受講にあたり

1　受講に際して

・講義中は携帯電話の電源を切るか、マナーモードに切り替えるようにしてください。

・早退、欠席等の連絡は、事務局まで申し出をお願いします。

・空調について気になるときはお申し出ください。なお、微調整が難しいため、上着等でご自身でも調整をお願いいたします。

・ご不明な点、気になること等がございましたら、係員まで遠慮なくお知らせください。

※手指の消毒等、感染症予防を各自でお願いいたします。

※具合が悪くなった場合は、係員にお知らせください。無理はなさらぬようお願いいたします。

※検温して37.5度以上の場合は受講できません。

◇◆本研修会充実のため**アンケート記入**にご協力をお願いいたします。◆◇
アンケート用紙は、研修終了後にご提出ください。

◇◆**修了証**をお渡しいたします。受講の記録としてご活用ください。◆◇
（お名前は各自でご記入くださいますようお願いします）